

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

【改革の重点項目】

1 アウトソーシングの検討・推進

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施内容
<p>取組1 民間委託等の推進</p> <p>担当課 企画政策課</p>	<p>指定管理者制度の導入や民間事業者への業務委託の取組を進め、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上を目指します。</p> <p>なお、適正な業務の実施や施設の管理運営を確保するため、定期的にモニタリング(点検・評価)を実施するとともに、必要に応じて助言や改善指導等を行います。</p>	<p>平成25年度 平成26年度 推進</p>	<p>平成26年3月31日で指定管理期間が終了する秋川ファーマーズセンター、秋川橋河川公園、リバーサイドパークの谷、秋川ふれあいランド、秋川ふれあいセンター、あきる野ルピア及び五日市ファインプラザについて、平成26年4月1日からの指定管理者の指定手続きを行った。また、指定管理者制度を導入している施設については、モニタリングを実施し、結果をホームページに公開した。</p> <p>民間委託の取組として、中央図書館増戸分室の窓口業務を平成25年4月1日から、市民課窓口業務の一部を平成25年7月1日から民間業者に委託し、地域包括支援センター及び保険年金課国保係のレセプト業務を平成26年4月1日から民間委託するための手続きを行った。</p>	<p>平成27年3月31日で指定管理期間が終了する秋川溪谷瀬音の湯及び市民プールについて、平成27年4月1日からの指定管理者の指定手続きを行った。また、平成28年4月のオープンを予定している(仮称)戸倉体験研修センター(旧戸倉小学校)について、指定管理者制度の導入に向けて検討した。</p> <p>指定管理者制度を導入している施設については、モニタリングを実施し、結果をホームページに公開した。</p> <p>東部図書館エル及び五日市図書館の民間委託化(指定管理者制度の導入又は一部業務委託)について、経費の削減及び利用者サービスの観点から検討した結果、業務委託や指定管理者制度の導入による経費よりも現在の職員体制による運営経費の方が低廉であること、利用者から非常に高い利用者満足度を得ていることなどから、当面の間、現在の管理運営方法を継続することとした。</p> <p>地域包括支援センター及び保険年金課国保係のレセプト業務を平成26年4月1日から民間業者に委託した。</p>
1-1 指定管理者制度の導入				
<p>取組2 秋川体育館の管理運営主体の検討</p> <p>担当課 生涯学習スポーツ課</p>	<p>秋川体育館と中央公民館は、指定管理者制度の導入により、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用して、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>なお、中央公民館は、施設・設備の維持管理業務と窓口業務のみ指定管理とし、寿大学や講座等の事業は、引き続き、公民館担当が行います。</p>	<p>平成25年度 導入</p>	<p>平成25年4月1日から指定管理者制度を導入した。</p> <p>9月から休館日を第1・3火曜日とし、開館日数を増やすとともに、第2トレーニング室のトレーニングマシンの入れ替えや自主事業の実施などにより、市民サービスの向上に努めた。</p>	<p>会館日数を増やすとともに、体操、ダンス、ヨガなど、20の自主事業教室を実施することで、利用者数の増加を図った。また、託児付教室の実施により、小さなお子さんがいる方の運動機会の拡大を図った。</p> <p>スタッフを対象としたAED講習会を実施することで、危機管理に対する職員の意識を高め、安全面にも配慮したスポーツ環境を整えた。</p>
<p>取組3 秋川キララホールの管理運営方法の検討</p> <p>担当課 生涯学習スポーツ課</p>	<p>秋川キララホールは、指定管理者制度の導入により、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用して、市民サービスの向上を図ります。</p>	<p>平成25年度 導入</p>	<p>平成25年4月1日から指定管理者制度を導入した。</p> <p>あきる野市吹奏楽団(キララバンド)への活動支援や市民参画事業として、22名の協力員が事業における運営協力や宣伝活動を行った。また、市民合唱団「キララ合唱団」を創設するなど、市民の手による地域の文化及び芸術の振興に取り組んだ。</p> <p>秋川キララホール「友の会」を発足し、優先予約や優待価格による購入等を実現させることで利便性の向上に努めた。</p> <p>催事等の準備・開催に必要な手配・手続きを行うワンストップサービスを導入し、利用しやすい環境を整えた。</p>	<p>あきる野市吹奏楽団(キララバンド)への活動支援を行った。また、市民合唱団「キララ合唱団」には定期的な練習の場を提供するとともに、音楽会を企画した。更にあきる野市出身で才能ある演奏家を発掘、育成、支援するために、レジデンシャル・アーティストの募集を開始した。</p> <p>秋川キララホール「友の会」について、ホームページやチラシ配布等で幅広く告知することで会員を増やし、チケット販売の促進を図った。</p>
1-2 民間事業者への業務委託				
<p>取組4 市民課窓口業務の委託</p> <p>担当課 市民課</p>	<p>市民課窓口での各種証明書(住民票や印鑑証明等)の申請受付、交付業務、住民異動届出の入力業務等の民間委託の取組を進め、経費の削減や市民サービスの向上を図ります。</p>	<p>平成25年度 実施</p>	<p>平成25年7月1日から住民票の写し等証明書の受付や発行、住民異動受付業務などの一部の窓口業務を民間業者に委託した。契約については、平成25年7月1日から平成27年9月30日までとした。</p>	<p>市職員、民間事業者及び従事者の三者によるモニタリング調査を実施した。調査結果により履行状況の確認を行い、改善点等を明らかにし、その結果に従事者にフィードバックすることで、業務レベルの向上を図った。</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施内容
取組5 地域包括支援センターの委託 担当課 高齢者支援課	民間に委託している五日市はつらつセンターでの実績や経費の削減効果を検証し、秋川地区の地域包括支援センター(高齢者はつらつセンター)の民間委託について検討します。	平成25年度 検討	民間委託している五日市はつらつセンターでの実績や経費の削減効果を検証し、秋川地区の地域包括支援センター(高齢者はつらつセンター)を平成26年4月1日から民間委託することとした。そのため、1月にプロポーザルによる事業者選定、2月に委託の手続きを行った。	平成26年4月1日から秋川地区の地域包括支援センター(高齢者はつらつセンター)の運営を民間事業者に委託した。 実施機関により業務内容の偏りなどが生じないよう、定期的に連絡会を開催し、事業運営に対してチェックや指導を行った。また、地域包括支援センターの運営を評価するために自己評価票を作成した。
取組6 下水道業務の委託 担当課 管理課	公共下水道維持管理業務については、業種ごとに委託可能な業務から委託していきます。 また、公共下水道污水管きよ整備事業についても業務委託していきます。	平成25年度 検討・実施	下水道施設維持管理業務及び污水管きよ布設業務を民間事業者へ委託した。 〔委託した下水道施設維持管理業務〕 修繕、下水道台帳システム整備、マンホールポンプ保守点検、管路施設清掃、管路施設調査、既設管等補修工事 〔委託した污水管きよ布設業務〕 地質・構造物調査、実施設計及び污水管布設工事	下水道施設維持管理業務及び污水管きよ布設業務を民間事業者へ委託した。また、排水設備業務や維持管理業務等の追加委託について検討した。 〔委託した下水道施設維持管理業務〕 修繕、下水道台帳システム整備、マンホールポンプ保守点検、管路施設清掃、管路施設調査、既設管等補修工事 〔委託した污水管きよ布設業務〕 地質・構造物調査、実施設計及び污水管布設工事
取組7 図書館の管理運営方法等の検討 担当課 図書館	東部図書館エル及び五日市図書館は、中央図書館増戸分室の業務委託における実績を検証し、指定管理者制度の導入について検討します。 また、中央図書館は、人員の配置や業務内容、経費の削減効果を検証し、施設・設備の維持管理業務の委託について、検討します。	増戸分室 平成25年度 実施  平成25年度 検討 平成26年度 準備	平成25年4月からカウンター業務等を民間事業者へ委託した増戸分室は、貸出冊数・利用者数ともに増加したが、五日市図書館が改修工事により休館や仮設運営をしたため、業務委託による効果であるかは検証できていない。このことから、増戸分室の業務委託の実績評価と東部図書館エル及び五日市図書館の指定管理者制度の導入の検討については、平成26年度に行うこととした。	東部図書館エル及び五日市図書館における指定管理者制度の導入や、中央図書館を含めた業務委託の可能性について、各館の状況に合わせた業務内容による詳細な経費積算、比較検討を実施した。また、利用者アンケートによる図書館サービス各種の満足度分析、多摩地区の図書館のサービス実績との比較、更に増戸分室業務委託後の利用実績等を含め、多角的な検証を行った。その結果、業務委託や指定管理者制度の導入による経費よりも現在の職員体制による運営経費の方が低廉であること、利用者から非常に高い利用者満足度を得ていることなどから、当面の間、現在の管理運営方法を継続することとした。

2 施設の改修計画

取組8 施設の総合的管理の実施 担当課 施設営繕課 関係課	老朽化する社会資本については、厳しい財政状況が続く中であっても、適正な管理を行い、市民が安全で安心して利用できるように維持管理する必要があるため、資産管理の適正化と併せて、効率的・計画的な施設の更新についての計画を策定し、建物等の長寿命化や予算の平準化、財政負担の軽減を図ります。	平成25年度 調査・計画 策定 平成26年度 台帳更新	市有建築物保全計画の基となる公共施設台帳整備の取組として、施設概要や図面等を電子データ化し、庁内サーバ上に市有建築物情報システムを構築した。また、保全計画の一つとして、施設LCC(ライフサイクルコスト)概算シュミレーションを行った。	平成25年11月に国のインフラ長寿命化基本計画が策定され、4月には、基本計画に基づく行動計画として、地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定要請とともに策定指針が示されたことから、計画策定に向けて、平成25年度に整備された施設のデータ等のほか、インフラに関するデータの収集等を行い、市が管理する全ての施設において、中長期に渡る更新費用の試算を行った。 また、この更新費用の試算を踏まえ、中長期に渡って施設の適正管理を推進するために、施設の特性等の分析や近隣市における施設の状況等の調査を実施するなど、計画における基本方針を策定するための基礎調査を行った。 これらの取組を踏まえ、施設の統廃合、点検・診断の強化、コスト縮減及びPFI等の活用等に関する基本的な方針を示し、施設の更新費用等における財政負担の軽減や平準化をはじめ、施設の適正な維持管理を推進する計画を平成27年度内に策定し、その後、この計画に基づいた個別施設の維持管理計画等を策定し、施設管理の効率化を図ることとした。(企画政策課)
-------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施内容
<b>3 人材育成の取組の推進</b>				
<b>取組9 人材育成基本方針の推進</b>  担当課 職員課	地方分権の進展に伴い、職員の政策形成能力や法制職務能力の向上が求められており、少数精鋭主義による質の高い行政サービスを実現するため、人材育成基本方針に基づき、所属長による人材育成推進計画の実施等、職員を育成するための取組を推進します。 また、女性の視点を生かした市政運営を推進するため、女性職員に対して、意識啓発やスキルアップに向けた研修を実施し育成を図るとともに、管理職登用を推進します。	平成25年度 平成26年度 取組の推進	所属長による人材育成推進計画事業を実施し、職員の能力・適性等に応じた適切な指導により、人材育成を図った。また、研修では、説明能力向上研修や文書作成研修などの「実務研修」のほか、コーチング研修、ブラッシュアップ女性職員研修、キャリアデザイン研修などの「特別研修」や「職場研修」「自己啓発研修」「派遣研修」などにより、職員の業務遂行能力の向上、活気に満ちた職場にするための職員の意識改革、職場の学習的風土づくり、女性の視点を生かした質の高い行政サービスを実現するための意識啓発に取り組んだ。	地方分権の進展に対応し、行政運営の一員としての意欲をもった職員を育成するため、派遣研修においては、東京都市町村職員研修所などで行われた職層別研修や法務、自治体経営、能力開発、情報処理、各実務研修などに積極的に参加するよう促した。また、独自研修においては、職層別研修や実務研修を実施、更に行政対象暴力対応研修を始めとした特別研修を実施し、職員のスキルの向上を図った。 女性管理職登用を推進するための意識啓発研修として、女性の係長・主査を対象とした女性リーダー研修を実施した。
<b>4 コンプライアンスの徹底</b>				
<b>取組10 コンプライアンスの徹底</b>  担当課 職員課	コンプライアンスを法令遵守として捉えるだけでなく、社会的規範や組織倫理を含めた市民や社会からの信頼を高める取組とし、服務規律の確保、公務員倫理の徹底、不祥事防止等庁内のコンプライアンスの向上を着実に推進していくため、組織的なコンプライアンスの取組を推進します。	平成25年度 平成26年度 実施	4月を「コンプライアンス強化月間」と定め、法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、金銭等に係る適正な管理を徹底し、不祥事防止に努めた。また、新入職員に対し、全体の奉仕者として法令を遵守し、市民から信頼される職員となるよう、公務員倫理の研修を実施した。	4月を「コンプライアンス強化月間」と定め、法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、金銭等に係る適正な管理を徹底し、不祥事防止に努めた。また、新入職員に対し、全体の奉仕者として法令を遵守し、市民から信頼される職員となるよう、公務員倫理の研修を実施した。